

10 グローバル化に対応する強い農林水産業の構築に向けた支援の充実・強化

(農林水産省)

【要望項目】 制度・予算

- 1 農林水産物の輸出促進に向け、輸出の障壁を下げるための二国間協議の強化や、産地等が輸出に取り組むための環境整備などを進めること。
 - (1) 柑橘の検疫条件緩和に係るタイとの協議や、台湾におけるインポートトレランス（残留農薬基準）の対象拡大に向けた取組を引き続き進めること。
 - (2) 茶の輸出拡大に向け、欧米におけるインポートトレランスの対象拡大に向けた取組を引き続き進めること。
 - (3) 牛肉の輸出拡大に向け、輸出解禁に向けた中国等との協議や月齢制限撤廃に向けた台湾等との協議を引き続き進めること。
 - (4) 木材の輸出拡大に向け、輸出先国の法令に適合する木造住宅の設計・施工マニュアルの整備や販路開拓に対する支援など、意欲的な事業者が輸出に取り組みやすい環境を整えること。
 - (5) 真珠の輸出拡大に向け、アコヤ真珠の魅力を海外へPRするために必要な予算を十分に確保すること。
- 2 農林水産物の輸出の加速に向け、グローバル産地の形成のための関連予算を十分に確保するとともに、相手国のニーズに対応した生産の強化やスマート農業の実装、意欲とチャレンジ精神にあふれた人材の育成など、輸出拡大をめざした産地の取組を積極的に支援すること。
- 3 国際水準GAPの認証取得の加速に向け、新たに創設される「持続的生産強化対策事業」においてGAP拡大の推進に係る予算を十分に確保するとともに、消費者等の理解度向上のための取組や、GAPに係る教育カリキュラムを都道府県が効果的に実施できるよう、交付対象を拡充すること。

《現状・課題等》

- 1 平成29年の農林水産物・食品の輸出額は8,071億円となり、平成25年から5年連続で増加しています。さらなる拡大に向け、輸出の障壁を下げるための二国間協議の強化や、輸出に取り組む産地等の意欲醸成と行動を支援するための環境整備などを進めることが必要です。
 - (1) 県産柑橘のタイへの輸出が定着しつつある中、平成28年1月に新たな輸出検疫条件（かんきつそうか病（SOS）対策）が追加されたことや、輸出対象が11月1日以降の収穫物に限定され、事実上、産地の主力品種である極早生温州みかんが対象にならないことなどが、輸出拡大の障壁となっています。また、相手先として有望な台湾へ輸出の拡大を図るためには、インポートトレランスの対象拡大に向けた取組を引き続き進めることが必要です。

- (2) 伊勢茶の欧米への輸出拡大をめざしていますが、使用可能な農薬が制限されていることから、欧米におけるインポートトランズの対象拡大に向けた取組を引き続き進める必要があります。
- (3) 県産ブランド牛肉の輸出拡大をめざしていますが、中国等で日本産牛肉の輸入が未だ認められていないほか、台湾等で月齢制限（30 か月齢未満）が残っています。これら輸入規制の撤廃・緩和に向けて、引き続き二国間協議を進める必要があります。
- (4) 中国の木構造設計標準の改定等、スギ・ヒノキを構造材として輸出するチャンスを迎える中、木造住宅の輸出に向け、輸出先国の基準に適合した設計・施工マニュアルを整備するとともに、意欲のある輸出事業者が海外で日本の木材製品を普及・PRする場の提供など輸出拡大に向けた環境を整備する必要があります。
- (5) 中国、ASEAN 諸国などアジアの富裕層を中心に年々真珠の需要が拡大していくことが見込まれる中、好機を的確に捉え、国産真珠の輸出拡大に向けて、オールジャパン体制で海外にアコヤ真珠の品質の良さ、魅力のPRを行うことが重要です。
このため、香港等での宝飾展におけるセミナーの開催など、海外での情報発信を強化する取組や、海外の宝飾バイヤー等向けの真珠体験ツアーの実施など、産地での真珠の魅力を伝える取組に対する支援が必要です。

2 農林水産物の輸出を加速するためには、相手国のニーズに対応した生産の強化、輸出機会の増加や取引ルートの拡大、生産基盤の整備、ICT・ロボット技術等を活用するスマート農業の実装、担い手の確保・育成など、輸出拡大をめざした産地や生産者の取組に対する積極的な支援が必要です。

- 3 本県では、農業者や関係団体、三重県が一丸となって GAP 認証の取得促進に取り組んでいます。
- (1) 食のグローバル化が進んでいく中で、国際水準 GAP の必要性がますます高まっていることから、認証取得の初期段階における支援を継続・強化する必要があります。また、次世代の農業リーダーを育成するため、農業高校および農業大学校における継続的な GAP の認証取得をとおして、実践的な学習機会を提供する必要があります。
- (2) 国内では、GAP に対する消費者等の認知度が低いことから、国際水準 GAP に対する農業者の努力が評価され、さらなる取組機運の醸成につながるよう、都道府県と流通事業者との連携による GAP の PR など、地域段階で消費者の理解度向上を図る取組を充実させる必要があります。

担当課名 農林水産部農産園芸課、畜産課、森林・林業経営課、水産資源・経営課
関係法令等 総合的な T P P 等関連政策大綱、農業生産工程管理推進事業交付金実施要綱

10 グローバル化に対応する強い農林水産業の構築に向けた支援の充実・強化

(農林水産省)

現状と課題1 農林水産物の輸出促進に向けた二国間協議の強化や環境整備の推進

- ・輸出額は平成29年の実績値で8,071億円となり、平成25年から5年連続で増加
- ・輸出額1兆円(平成31年)の目標達成に向けては、地方の課題解決を加速することが重要

検疫条件など相手国の輸入規制の撤廃・緩和や、輸出に取り組む産地等の意欲醸成と積極的な行動が必要

農畜産物

柑橘

- 【タイ】
 - ・SOS防除(薬剤処理)が義務化
 - ・11月1日以降の収穫物のみの輸出(極早生温州みかんは輸出不可)



タイとの協議に向け、県もエビデンスを収集

- 【台湾】残留農薬基準が厳しく、使用農薬に制限

伊勢茶

- 【欧米】有機栽培など安全への関心が高く、残留農薬基準が厳しい

伊賀牛・松阪牛等

- 【中国】日本産牛肉が未解禁
- 【台湾】月齢制限(30ヶ月齢未満)

木材

- ・9月に河南省の企業を訪問し、モデルルームの共同設計施工を行うことで合意



訪中団による商品説明

- ・中国では木構造設計標準が8月に施行
- ・韓国では構造計算書の提出が義務化



技術者の派遣とセットでの木造住宅の輸出

- ・販路開拓に対する支援を継続するとともに、輸出先国の法令等に対応した木造住宅の設計施工マニュアルの整備が必要

水産物

真珠

- ・中国、ASEAN諸国など、アジアの富裕層を中心に真珠の需要は年々拡大
- ・アコヤ真珠で全国初となる県計画を4月に策定



海外からの真珠体験ツアー



アコヤ真珠の魅力をPR

- ・オールジャパン体制でアコヤ真珠の品質の良さ、魅力を海外へPRする取組が必要

活カキ

- ・国内初のシンガポールへの輸出に向けたプロモーションを実施(11月)

課題

- 輸出環境の整備に向け、**二国間協議を引き続き進めること**が必要
- 品目別の**取組支援を継続・充実**することが必要

現状と課題2 グローバル産地の形成に向けた取組への支援

産地関係者が一体となり、輸出拡大に向けた産地宣言を実施

【南紀みかん】

- ①タイへの輸出拡大
- ②生産と流通が連携した輸出体制の構築
- ③スマート農業を実装できる園地の整備

【伊勢茶】

- ①輸出向け商品の開発
- ②生産と流通が連携した輸出体制の構築
- ③相手国の安全ニーズに対応した茶の栽培

【真珠】

- ①市場ニーズを捉えた生産体制の構築
- ②人材の育成
- ③真珠の魅力を伝える情報発信



スマート農業の導入などによる生産の効率化をめざす

課題

- 輸出の加速に向け、**グローバル産地形成に係る予算の十分な確保**が必要

現状と課題3 国際水準GAPの認証取得促進への支援

GAP認証取得件数



指導者数は全国トップ!
(H29末: 118名、都道府県別)

GAP消費者アンケート



(H29三重県調査)

課題

- 認証取得促進に向け、**GAPの推進に係る予算の確保と支援の充実**が必要

要望

- 農林水産物の輸出促進に向け、輸出の障壁を下げるための二国間協議の強化や、産地等が輸出に取り組むための環境整備などを進めること。
 - (1) 柑橘の検疫条件緩和に係るタイとの協議や、台湾におけるインポートトレランス(残留農薬基準)の対象拡大に向けた取組を引き続き進めること。
 - (2) 茶の輸出拡大に向け、欧米におけるインポートトレランスの対象拡大に向けた取組を引き続き進めること。
 - (3) 牛肉の輸出拡大に向け、輸出解禁に向けた中国等との協議や月齢制限撤廃に向けた台湾等との協議を引き続き進めること。
 - (4) 木材の輸出拡大に向け、輸出先国の法令に適合する木造住宅の設計・施工マニュアルの整備や販路開拓に対する支援など、意欲的な事業者が輸出に取り組みやすい環境を整えること。
 - (5) 真珠の輸出拡大に向け、アコヤ真珠の魅力を海外へPRするために必要な予算を十分に確保すること。
- 農林水産物の輸出の加速に向け、グローバル産地の形成のための関連予算を十分に確保するとともに、相手国のニーズに対応した生産の強化やスマート農業の実装、意欲とチャレンジ精神にあふれた人材の育成など、輸出拡大をめざした産地の取組を積極的に支援すること。
- 国際水準GAPの認証取得の加速に向け、新たに創設される「持続的生産強化対策事業」においてGAP拡大の推進に係る予算を十分に確保するとともに、消費者等の理解度向上のための取組や、GAPに係る教育カリキュラムを都道府県が効果的に実施できるよう、交付対象を拡充すること。

11 地方へのインバウンド誘致に向けた取組の推進

(総務省、経済産業省、観光庁)

【要望項目】 制度・予算

- 1 国際観光旅客税の使途に関する基本方針に則り、外国人旅行者向けに日本を楽しんでもらうための魅力ある観光地域づくりと情報入手の容易化に積極的に取り組んでいるDMO、地方自治体に対し支援する仕組みを創設すること。また、日本政府観光局（JNTO）においては、地方と連携してデジタルマーケティングの手法を取り入れたプロモーションサイクルの確立を支援することで地方へのインバウンド誘致に重点的に取り組むこと。
- 2 本県で初めて開催した「日本ゴルフツーリズムコンベンション」での取組をふまえ、全国的なゴルフツーリズムの推進に向けて、ゴルフツーリズム活性化推進会議を設置し、広域的な観光地域づくりのモデル事業を実施すること。
- 3 外国人旅行者が快適な旅行を楽しみ、観光地での消費を増加させるために有効な決済手段として、キャッシュレス環境整備の仕組みづくりを行うこと。
- 4 Lアラートの地理空間表示機能を拡充させ、「Safety tips」において地図による防災情報を提供する環境整備を行うこと。

《現状・課題等》

- 1 訪日リピーターの割合が年々増加し、ニーズも「モノ消費」から「コト消費」へ移行している中、「2030年訪日外国人旅行者数6,000万人」という政府目標を達成するには、地方へのインバウンド誘致が不可欠です。地方においては、外国人旅行者のニーズに対応するための魅力ある観光地域づくりを進める必要があることから、本県においては、地域のブランディングおよび体験プログラムの開発等の事業を進めているところです。

一方、こうした地方の観光資源を効果的に海外に向けて発信していくためには、国・日本政府観光局（JNTO）のこれまでのマーケティングの知見を生かし、地方と連携して、デジタルマーケティングの手法を取り入れたプロモーションサイクルを確立していくことが不可欠です。また、地域の魅力的な体験プログラムを開発し提供している地域DMO等におけるインバウンドに対応できる人材が不足しており、ニーズに対応しきれないことが課題として明確になりました。

国・JNTOにおいては、インバウンド誘致のための地域づくりに積極的に取り組むDMOや地方自治体に対し、国際観光旅客税等を財源として人材確保を支援する仕組みや、地方と連携して、観光地域づくりとプロモーションのサイクルを効果的に運営していく仕組みを創設する必要があります。

2 スポーツ観光は、外国人旅行者を惹き付ける観光コンテンツにとどまらず、地方への長期滞在を促進するものとして大きな可能性を有しており、本県では、スポーツ観光としてゴルフツーリズムの推進に取り組んでいます。その成果の1つとして、「国際ゴルフツアーオペレーター協会（IAGTO）」が主催する「日本ゴルフツーリズムコンベンション」を国内で初めて、本県に誘致しました。（10月1日～3日開催）本コンベンションでは、海外バイヤーが参加する県内視察もあわせて実施し、各地域のゴルフ場および観光資源のPRを行い、ゴルフ旅行先としての本県の魅力の認知度向上を図ったところです。

今後、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの開催により海外から日本への注目が高まることも見据え、欧米豪など新たな市場から、ゴルフ旅行者をはじめとした富裕層の誘致を図るため、年中楽しめるスポーツであるゴルフを柱に、県内観光地を周遊する旅行商品造成、受入環境整備をはじめとする観光地域づくりを推進し、ゴルフリゾート地としての魅力を高めるとともに、外国人旅行者目線での情報を発信していく必要があります。

さらに、海外バイヤーによると、ゴルフを楽しむ外国人旅行者は、複数地域のゴルフ場を回る傾向が高いことから、本県だけでなく、国内の他地域のゴルフ場や観光地と連携した広域周遊に取り組むことにより、ゴルフツーリズムによる外国人旅行者の誘致がさらに進むと考えています。国においては、「スノーリゾート地域の活性化推進会議」を設置し、スノーリゾート地域の活性化に向けたモデル事業を実施していますが、ゴルフツーリズムの推進に向けて、同様の活性化推進会議を設置し、本県を中心とした他県を含めた広域的な連携を図るとともに、観光地づくり・プロモーション等を一体的に行うモデル事業に取り組む必要があります。

3 キャッシュレス決済が主流の外国人旅行者にとって、現金決済中心の日本の旅行環境はストレスの原因となっており（4割が不満）、外国人旅行者の消費額が増えない要因となっています。外国人旅行者にストレスフリーで快適な旅行を楽しんでいただくためには、観光地におけるキャッシュレス決済システムの導入が不可欠であり、クレジットカード決済とQRコード決済をともに導入していく必要があります。国においてもインバウンド受入対応のロゴマークを策定してキャッシュレス環境が整備されていることを可視化し、外国人に分かるようにするとともに、キャッシュレス環境の円滑かつ早期の整備を図るための仕組みづくりの必要があります。

4 大阪府北部を震源とする地震、平成 30 年 7 月豪雨、平成 30 年台風第 21 号、平成 30 年北海道胆振東部地震等、大規模災害が頻発しており、インバウンド誘致に向けては、外国人旅行者の安全・安心な旅行環境整備をより一層強化する必要があります。本県では、受入現場である観光事業者等への意識啓発セミナー、ワークショップや避難訓練等を実施し、観光の面から「防災の日常化」を推進する観光防災の取組を進めています。受入施設によるアテンド等を受けられない状況下におかれた外国人旅行者への情報提供は課題となっています。

外国人旅行者向けに緊急防災情報を伝えるためには、観光庁が提供するスマートフォン用アプリ「Safety tips」での情報発信が効果的であると考えています。

しかしながら、「Safety tips」における地方自治体が発信する避難指示等の緊急防災情報は、Lアラートから提供を受けていますが、入力内容が地方自治体により異なっている状況のため、翻訳されないまま日本語でのみ発信されており、自動翻訳などシステム上の多言語化対応が困難な状況においては、外国人旅行者が見ただけで判別できる図示による情報発信が不可欠です。

そのため、Lアラートの実証実験を確実に実施し、地理空間情報と災害に関するリアルタイム情報を統合して効果的に表示する機能を開発するとともに、当該機能により地図上に表記した緊急防災情報を「Safety tips」に反映するための環境整備を国において早急に推進する必要があります。

担当課名 雇用経済部観光局観光政策課

関係法令等 外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律、災害対策基本法

11 地方へのインバウンド誘致に向けた取組の推進 その①

(総務省、経済産業省、観光庁)

県の取組

「#VISITMIE」ブランディング事業

「Mie, Once in Your Lifetime」(一生に一度は訪れた三重県)というテーマでのブランディング

三重県観光ブランドロゴ・キャッチフレーズの設定



【背景】

外国人旅行者のFIT化を受け、昨年6月にinstagram「visitmie」を開設(英語、中国語(繁体字)、タイ語)

【実施目的】

- ①三重県観光のブランド力強化
- ②三重県観光情報の拡散
- ③インスタグラムユーザーとの関係構築

県内での印象的な旅の思い出をインスタグラムで投稿いただくキャンペーンを実施

課題

PDCAサイクルの確立

・ブランディング、プロダクト開発までは地方自治体単独で実施可能であるが、デジタルマーケティングの手法も取り入れたプロモーションサイクルを確立していくためには、国・JNTOとの連携が不可欠

ブランディング

①地方での魅力づくり

プロダクト開発

「#VISITMIE」ブランディング事業
外国人向け体験プログラム開発

プロモーション

②効果的なデジタルマーケティング

成果分析

DMP*等も意識した効果的なプロモーションのためには規模の大きさや知見の蓄積が必要

国・JNTOの知見を活かした取組が不可欠

※マーケティング活動に紐づけるため、複数のデータを管理・分析するプラットフォーム

インバウンド誘致のための地方支援

JNTOによる地方支援案

JNTOの有するデジタルマーケティングでの知見を生かして、各県・地域でのデジタルマーケティング事業を効果的に進めていく仕組みが必要



地方の手挙げ方式でJNTOが採択する等により、地域づくりとJNTOのプロモーションを一気通貫で実施する仕組みが必要

外国人向け体験プログラム開発

外国人向けに三重での魅力的な体験を提供するため、事業者と連携したプログラム開発

歴史・文化体験



忍者修行体験

グルメ体験



つまみ食いウォーキング

Web上や京都・大阪の観光案内所で三重ならではの体験プログラムを紹介

▶ ブランディング事業を軸に体験プログラム開発も連動して実施することで、地域魅力づくりを推進

インバウンド人材の不足

・地域の体験プログラムを提供するDMO等におけるインバウンド対応可能な人材に限りがあり、実際のニーズに対応しきれない。

優れた地域づくりによって魅力的なプロダクトを開発しているも、常時インバウンド対応可能な人材がいない。

地域DMO等をサポートする、地域連携DMO等における、外国人向け体験プログラム提供をサポートする地域コーディネーター人材が必要
(eg.外国人向けモデルコース開拓、地域ガイド)

地域の魅力と外国人旅行者をつなぎ、支えるための人材派遣等を行うことでこれまで外国人が体験できなかった魅力ある体験メニューの新規開拓が必要

国際観光旅客税による地方支援案

観光魅力創造

優れた地域づくりによって魅力的なプロダクトを開発する地域DMO等をサポートするために国際観光旅客税を活用



地域DMOを支援する広域の組織を通じて、人材面における地域DMOのインバウンド対応を支援

【要望項目】

- 1 国際観光旅客税の用途に関する基本方針に則り、外国人旅行者向けに日本を楽しんでもらうための魅力ある観光地域づくりと情報入手の容易化に積極的に取り組んでいるDMO、地方自治体に対し支援する仕組みを創設すること。また、日本政府観光局(JNTO)においては、地方と連携してデジタルマーケティングの手法を取り入れたプロモーションサイクルの確立を支援することで地方へのインバウンド誘致に重点的に取り組むこと。

11 地方へのインバウンド誘致に向けた取組の推進 その②

(総務省、経済産業省、観光庁)

県の取組

三重県におけるゴルフツーリズムの取組

ゴルフツーリズムのメリット

- ① 長期滞在
- ② 欧米豪市場 富裕層市場
- ③ ゴルフのみならず周辺観光を促進
- ④ 季節を問わず年中楽しめる

スポーツ観光としてのゴルフツーリズムを推進

平成27年7月、ゴルフツーリズムを促す県内組織が発足
合計48会員(4月30日時点)

三重県内のゴルフ場数は68施設
※ 全国11番目



MGTAロゴマーク

具体的な取組

- ① 海外での商談会への参加やファムトリップの受入れなどのプロモーションを実施
- ② 欧米人旅行者の先進的なゴルフデスティネーションであるタイとの連携



タイとの覚書締結



タイとの交流

2017年、三重県のゴルフ場を訪れる外国人は対前年比約15%増加

日本初のIAGTO主催「日本ゴルフツーリズムコンベンション」を三重県で開催

日本の様々な地域と連携してゴルフデスティネーションとしての日本を初めてPR

海外のゴルフツアーオペレーターと日本全国のゴルフ場、観光事業者等のマッチングを諮るための商談会を開催。また、県内でのゴルフ場や観光地の視察を行うとともに、静岡、滋賀、沖縄へのファムトリップも実施

日程 9月28日～10月6日
海外参加者 52社・団体(24カ国・地域 59名)
※約8割が欧米豪
国内参加者 51社・団体(18都道府県146名)
延べ1,256回の商談を実施



商談の様子



参加者の様子



ファムトリップの様子

IAGTO: 世界各地のゴルフツアーオペレーターが加盟する団体。世界のゴルフ旅行のパッケージツアーシェア85%(年間売上:約2,700億円)



JGTC
Mie Prefecture
1-3 October 2018



インバウンド誘致のための地方支援

ゴルフツーリズム活性化推進会議の設置による広域連携

【世界のゴルフ場数(2017年)】

アメリカ	15,047	・世界第3位のゴルフ場数
カナダ	2,295	・日本は絶好のゴルフデスティネーションになり得る可能性
日本	2,290	
イギリス	1,991	
オーストラリア	1,591	

出典:R&A

海外バイヤーの目線(日本ゴルフツーリズムコンベンション)
魅力的な商品を作成するためには、日本のゴルフ場や広域周遊観光の魅力の情報発信や、外国人プレイヤーの受入環境整備が必要

今後のゴルフツーリズムの方向性

- ① 周辺観光とあわせたPRが必要
- ② 一つの地域でのPRではなく、他地域も含めた広域観光の魅力をもPRする必要

2019年 ラグビーワールドカップ
2020年 東京オリンピック・パラリンピック

今後、大型スポーツイベントが見込まれる中、ゴルフデスティネーションとしてのさらなる発展により訪日旅行を促進できる可能性が高まる。

三重の先駆性を生かしたモデル事業展開

- ① ゴルフと周辺観光を組み合わせた広域周遊商品造成・受入環境整備
- ② ゴルフを軸にした誘客プロモーション
- ③ 年間を通じた旅行者の受入

【要望項目】

- 2 本県で初めて開催した「日本ゴルフツーリズムコンベンション」での取組をふまえ、全国的なゴルフツーリズムの推進に向けて、ゴルフツーリズム活性化推進会議を設置し、広域的な観光地づくりのモデル事業を実施すること。

11 地方へのインバウンド誘致に向けた取組の推進 その③

(総務省、経済産業省、観光庁)

県の取組

キャッシュレスセミナー

金融機関や地元商工団体等と連携し、キャッシュレスセミナーを開催予定

現金での取引が主流となっている観光業等におけるキャッシュレス決済やIT導入を促進し、ストレスフリーな旅行環境を提供するため、意欲のある地域でのセミナーを開催予定

【実施概要】

- ①基調講演「キャッシュレス決済の動向について」
- ②IT活用の紹介「クラウド型POSレジシステムによる飲食・小売業の生産性向上」
- ③先進的取組の紹介「AI/IoTを活用したゑびやの変革」

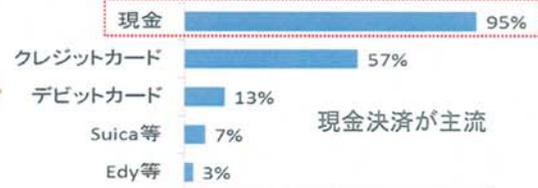
➡ **キャッシュレス決済やIT導入を身近に感じていただき、生産性向上やデータの利活用の気運を醸成**

課題

キャッシュレス環境整備

・キャッシュレス決済が主流の外国人旅行者にとって、現金決済中心の日本の旅行環境がストレスの原因となっている。

訪日外国人が利用した決済方法 訪日外国人消費動向調査より



➡ **訪日外国人のうち、現金しか使えないことに不満を持つ外国人観光客は4割存在** キャッシュレスビジョンより

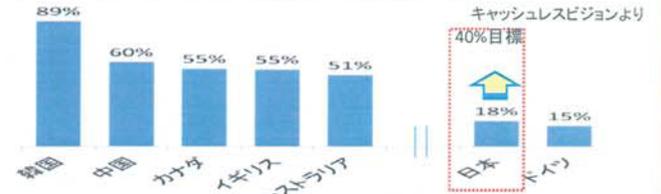
インバウンド誘致のための受入環境整備

キャッシュレス環境整備

受入環境整備 キャッシュレス決済普及促進

キャッシュレス決済システムの普及促進の予算確保により、訪日外国人にとってストレスフリーな受入環境の整備が必要

各国のキャッシュレス決済比率の状況(2015年)



2025年40%の目標達成に向けた取組を加速化

観光防災の取組

豊かな自然環境の中での安全・安心な旅行を提供するため「観光防災」の取組を推進

旅行者の安全・安心を確保するために、受入側である観光事業者等への意識啓発セミナーやワークショップ、避難訓練等を実施し、観光の面からも「防災の日常化」を推進する観光防災の取組を進めている。



観光防災セミナー



コミュニケーションカード

県で作成した外国人向けコミュニケーションカードを提供「Safety tips」等の紹介も行い、外国人向け防災対策を促進

➡ **災害発生時に旅行者を安全に誘導等できるように、防災意識啓発⇒「防災の日常化」を促進**

大きな災害の頻発

・災害が多く発生する中、緊急時に外国人が判別できる情報の提供が不可欠。「Safety tips」の効果的な活用が必要

- ・大阪北部地震(6月)
- ・平成30年7月豪雨(7月)
- ・台風第21号(9月)
- ・北海道胆振東部地震(9月)

大きな自然災害が頻発。緊急時の災害情報発信により、安心・安全な旅行環境整備の促進が必要

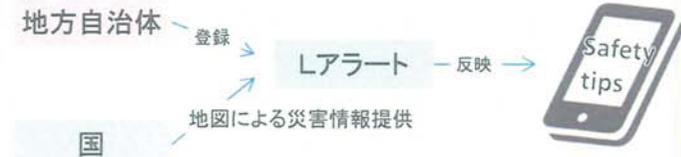
- ・訓練を受けた受入施設によるアテンドを受けられない。旅行者の情報取得チャンネルが確保されていない。
- ・現状の「Safety tips」における避難情報は日本語のみ対応している状況

➡ **外国人が見ただけで判別できる情報発信が不可欠**

外国人向け防災情報の充実化

受入環境整備 安全・安心な旅行環境整備

安全・安心な観光を楽しんでいただくための、「Safety tips」における緊急時の図示による緊急防災情報発信の充実化



➡ **図示による防災情報発信によって、どんな国・地域の外国人であっても、見ただけで判別可能となる。**

- ① Lアラートの更なる活用のため地図による災害情報の提供の全国展開
- ② 地図による災害情報提供を「Safety tips」に反映

【要望項目】

- 3 外国人旅行者が快適な旅行を楽しみ、観光地での消費を増加させるために有効な決済手段として、キャッシュレス環境整備の仕組みづくりを行うこと。
- 4 Lアラートの地理空間表示機能を拡充させ、「Safety tips」において地図による防災情報を提供する環境整備を行うこと。

12 リニア中央新幹線の早期全線開業および地方のリニアインパクト最大化への支援強化

(国土交通省)

【要望項目】 制度・予算

リニア中央新幹線の開業によって形成されるスーパー・メガリージョンの波及効果を地方再生の起爆剤とするため、一日も早い全線開業とリニアインパクトの最大化に向けた支援策を講じること。

- 1 リニア中央新幹線の名古屋・大阪間整備について、ルート・駅位置の早期確定に向け、沿線自治体等とも積極的に連携すること。また、一日も早い着工・全線開業を実現させるため、現在の東京・名古屋間の工事等を検証し、各種行政手続きの簡素化など、事業者や地方自治体が求める対応策をあらかじめ講じておくための体制づくりを関係省庁連携のもと進めること。
- 2 新大阪駅におけるリニア整備事業と北陸新幹線整備事業等との連携を密にし、効率的に環境アセスメントなどの事前準備を進めて早期のリニア全線開業につなげること。
- 3 リニア中間駅を核とした、在来線や道路網の整備による広域交通ネットワークの構築や駅周辺のまちづくりの整備など、地方におけるリニアインパクトの最大化に必要な取組を進めるための支援策を検討すること。

《現状・課題等》

- 1 リニア中央新幹線の一日も早い全線開業のためには、まずは、東京・名古屋間について着実に事業を進め、早期整備を図るのはもちろんのこと、その後の名古屋・大阪間についてもルートと駅位置を速やかに確定して事業に着手するとともに、効率的に工事等を進めて円滑な開業につなげていくことが重要と考えており、奈良県、大阪府とも連携してJR東海への働きかけを進めているところです。
国においても昨年度に続き、「骨太の方針 2018」において「建設主体が全線の駅・ルートの公表に向けた準備を進められるよう、必要な連携、協力を行う。」との方針を示しており、沿線自治体等とも連携してこれら取組を進め、早期の公表実現を図る必要があります。
また、現在の東京・名古屋間の建設工事等を検証し、例えば大深度地下使用等に関する手続きの円滑化など、リニア中央新幹線の工期短縮に資する方策を講じるための体制を関係省庁で構築し、リニア整備事業を担う事業者や地方自治体を支援することが必要です。
- 2 リニア中央新幹線の早期全線開業の鍵を握る新大阪駅事業について、「骨太の方針 2018」において新たに“新大阪駅におけるリニア中央新幹線と北陸新幹線等との結節機能の強化などによる新幹線ネットワークの充実を図る”方針が示されたこと、また、将来の新大阪駅整備に向けた構想の検討が始まったことなどをふまえ、リニア中央新幹線と北陸新幹線の環境アセスメントの実施時期を合わせて相互連携を図るなど、新大阪駅関連事業を効率化し、整備効果を高めるための事業者間調整を急ぐ必要があります。
- 3 リニア中央新幹線の全線開業により、東京圏、中部圏、関西圏の3大都市圏が一体化したスーパー・メガリージョンが形成され、リニア沿線となる本県においても集客交流、産業振興などによる魅力ある地域づくりが進むという波及効果が期待されることから、名古屋・大阪間のルートおよび駅位置の確定を見据え、早い段階からリニア中間駅を核とした地域づくりに取り組む必要があります。
特に地方においては、リニア中間駅への在来線の接続や道路網の整備などによるリニア駅を核とした交通ネットワーク網の整備と、駅周辺の開発や魅力あるまちづくりが重要な要素となることから、これらリニアインパクトを最大化させ、地方創生に資する取組への国の重点的な支援がルートおよび駅位置の確定と同時に得られるよう、早い段階から地方への有効な支援策を検討しておくことが必要です。

担当課名 地域連携部交通政策課
関係法令等 全国新幹線鉄道整備法等

12 リニア中央新幹線の早期全線開業および地方のリニアインパクト最大化への支援強化

(国土交通省)

【現状】

「骨太の方針2018」では、昨年度に引き続き名古屋・大阪間の駅とルート公表に向けて必要な連携・協力に取り組むとともに、新たに新大阪駅におけるリニア中央新幹線と北陸新幹線等との結節機能の強化等による新幹線ネットワークの充実を図る方針が示されました。

また、国では、生産性革命プロジェクトに地方創生回廊中央駅構想を新たに位置づけ検討を始めるとともに、スーパー・メガリージョン構想検討会において、中間とりまとめが示されたところです。

【課題】

リニア中央新幹線の早期全線開業のためには、東京・名古屋間の着実な事業実施を図るとともに、名古屋・大阪間とりわけ新大阪駅の早期の事業着手、円滑な実施に向けた準備や体制づくりを沿線自治体や関係事業者等と連携しながら進める必要があります。

また、全線開業に伴い形成されるスーパー・メガリージョンの波及効果を広く行きわたらせて最大化するためには、名古屋・大阪間のルート・駅位置を早期に確定し、リニア駅を核とした広域交通ネットワークの構築や駅周辺のまちづくり等に速やかに取り組んで地方創生を図ることが重要です。

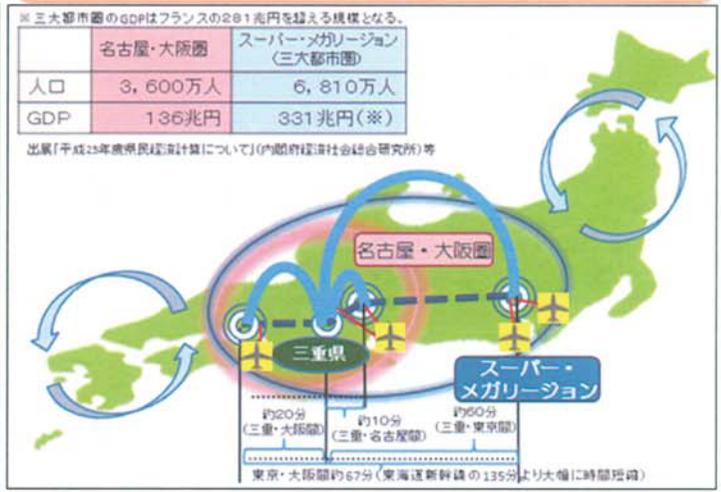
H29.9.11 三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進決起大会



リニア中央新幹線をはじめとする地方創生回廊中央駅構想（新大阪駅）



リニアインパクトによるスーパー・メガリージョンの形成と地方創生促進



【要望項目】

リニア中央新幹線の開業によって形成されるスーパー・メガリージョンの波及効果を地方再生の起爆剤とするため、一日も早い全線開業とリニアインパクトの最大化に向けた支援策を講じること。

- 1 リニア中央新幹線の名古屋・大阪間整備について、ルート・駅位置の早期確定に向け、沿線自治体等とも積極的に連携すること。また、一日も早い着工・全線開業を実現させるため、現在の東京・名古屋間の工事等を検証し、各種行政手続きの簡素化など、事業者や地方自治体が求める対応策をあらかじめ講じておくための体制づくりを関係省庁連携のもと進めること。
- 2 新大阪駅におけるリニア整備事業と北陸新幹線整備事業等との連携を密にし、効率的に環境アセスメントなどの事前準備を進めて早期のリニア全線開業につなげること。
- 3 リニア中間駅を核とした、在来線や道路網の整備による広域交通ネットワークの構築や駅周辺のまちづくりの整備など、地方におけるリニアインパクトの最大化に必要な取組を進めるための支援策を検討すること。

【地域連携部】